



議会だより

第41号 平成27年8月1日発行

みやこ



平成27年7月7日 吉原古城生誕150年祭

もくじ

- 「6月定例議会 結果を報告」 2~6P
- 「議会の活動報告」 7~9P
- 10名の議員が町政を問う!
- 「一般質問」 10~19P
- 町内の頑張っている団体を紹介!
- 「がんばつちよる」 20P



議案議決結果及び議員別賛否一覧表

平成27年第3回みやこ町議会定例会を6月9日から6月19日までの11日間にわたり開催しました。町長から13件の議案、議員から3件の議案、NPO法人から1件の請願が提出されましたので、その議決結果について報告します。

(平成27年第3回みやこ町議会定例会)

議案名	議員名														議決結果		
	肥喜里雄二	吉竹次男	橋本真助	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	田中勝馬	飯秀夫	金眞悟	浦山公明	柿野義直	上田重光	熊谷みえ子	中尾文俊	中尾昌廣		
専決処分の承認を求ること (平成27年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	承認
みやこ町教育委員会委員の任命 (原田直美氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	同意
みやこ町固定資産評価審査委員会委員の選任 (宮元弘満氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	同意
みやこ町固定資産評価審査委員会委員の選任 (舛田哲治氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	同意
みやこ町固定資産評価審査委員会委員の選任 (野田昇氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	同意
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町歴史公園条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町介護保険条例の一部を改正する条例の制定に対する修正動議	×	○	○	○	○	×	×	×	欠	○	×	○	×	○	×	○	可決 (議長裁決)
みやこ町介護保険条例の一部を改正する条例の制定 (修正可決された部分を除く)	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町水稻・麦・大豆等振興施設の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
町道路線の認定（堂ヶ迫・佛原線）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
町道路線の変更（広瀬・トチノキ線）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1復元をはかるための2016年度政府予算に係る意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
「安全保障法制」の慎重審議を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	×	×	×	欠	○	×	○	×	○	×	○	可決
NPO法人の住民税減免措置を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	採択

議長は、採決に加わらない。○は賛成、×は反対、欠は欠席。

議長裁決とは、地方自治法第116条により、可否同数の時、議長が決することを意味します。

介護保険条例の改正に修正動議を提出

みやこ町介護保険条例の一部を改正する条例に対する修正動議

町長から提出された介護保険条例の一部を改正する条例案は、介護保険法等の改正に基づき、みやこ町介護保険の第1号被保険者（65歳以上の方）の低所得者（所得段階が第1段階に該当する方）に対しての介護保険料を年額3万4800円から平成27年度、28年度の2カ年において年額3万1320円に減額するものである。

これに対し、議員から減額措置を29年度までの3カ年とする修正動議が提出され、賛成・反対同数となり、議長裁決により可決された。



【提案理由】

修正動議発議者
柿野 正喜 議員
柿野 義直 議員

今議会に町長が提出した介護保険条例の一部を改正する条例は、減額賦課に係る介護保険料率を平成27年度から平成28年度の2カ年に限定している。消費税を原資とする低所得者を対象とした介護保険料軽減化対策が平成29年度には及ばない条文になつてゐるため、条文中、「平成28年度」を「平成29年度」に改めるものである。

【修正案に賛成討論】

町長から提出された改正案に対しては、所管の文教厚生常任委員会では、全員一致のもと賛成であつた。

文教厚生常任委員会の中で、29年度に消費税率が上がれば、軽減になるのかという質問に対し、執行部からはその指示に従うと説明を受けている。しかし、軽減対策が29年度に及ばない条文とも捉えられるため、28年度を29年度に改める修正案に対し賛成討論とする。

【修正案に反対討論】

現在、この介護保険の単独加入は、町としては県下では4町である。この4町の対応は、みやこ町をはじめ3町が2年間、1町が3年間と差異がある。29年度にも軽減措置があるがゆえに29年度までの3カ年とすべきであるということが修正案の骨子だというふうには理解をするが、現在予測をされている国の措置として、29年度はさらに若干の上積み措置があると伺つてゐる。今回3カ年としても、28年度中あるいは29年の早い時期に決定があるとすれば、再度条例の一部改正が必要となる。

国の減額措置が29年度も今回の提案と同率であれば、修正案も当然だと考えるが、29年度の措置が若干の上積みがあることを考慮すれば、この修正案は根拠のないものと言わざるを得ない。

◆ 修正後の第1号被保険者(65歳以上の方)介護保険料(平成27年度～29年度)◆

段階	住民税		対象者	基準に対する割合	月額(円)	年額(円)
	世帯	本人				
第1段階	非課税	非課税	・生活保護受給者	0.45	2,610	31,320
			・老齢福祉年金受給者			
			課税年金 収入と 合計所得 金額の 合計	80万円以下	0.75	4,350
				120万円以下	0.75	4,350
				120万円超え	0.90	5,220
第2段階	課 稅	課 税	80万円以下	1.00	5,800	69,600
第3段階			80万円超え	1.20	6,960	83,520
第4段階			120万円未満	1.30	7,540	90,480
第5段階			120万円以上 190万円未満	1.50	8,700	104,400
第6段階			190万円以上 290万円未満	1.70	9,860	118,320
第7段階			290万円以上			
第8段階						
第9段階						

委員会審査報告

総務・産業建設・文教厚生常任委員会に付託された主な議案の審査概要を報告します。

総務常任委員会（6月15日）

みやこ町庁舎別館改修工事請負契約締結

みやこ町庁舎別館改修工事請負契約締結

旧ゆいの郷の風呂場部分を改修し、
庁舎別館とする工事。工事完了後には、
犀川・豊津支所から総合窓口課以外の
全ての課が、この別館に移動する予定
である。

<工事請負契約の概要>

(契約金額) 7771万6800円
(契約の相手方) 河津工業株式会社
京都郡苅田町磯浜町1-18-10
(工期) 契約の効力の発生の日から
平成27年12月11日まで



旧ゆいの郷横のゲートボール場

Q 隣接するゲートボール場は、どうするのか。

A 現在は、まだ、福祉施設としてゲートボール場が設置されているので利用している。しかし、庁舎別館の敷地

Q 各支所から移動する課と合議し配置をしたのか。

A 嘱託職員も含め、人員を把握し合議した。

Q 各支所から移動する課と合議し配置をしたのか。

A 嘱託職員も含め、人員を把握し合議した。

Q 今後のスケジュールは。

A 町民の方には、9月頃に周知する。12月中に移動し、来年1月4日から、業務を開始したい。

Q 今後のスケジュールは。

A 町民の方には、9月頃に周知する。12月中に移動し、来年1月4日から、業務を開始したい。

NPO法人の住民税減免措置を求める請願を採扱

NPO法人の住民税減免措置を求める請願を採扱

「安全保障法制」の慎重審議を求める意見書を国へ送付

戦争体験者が高齢化し、記憶の風化が指摘され、平和の尊さをどう継承すべきか国民的議論が求められている中、国は新しい安全保障法制整備を進めている。国民の多くは、なぜ自衛隊の海外派遣を恒常に可能とすることが必要なのか、なぜ自衛のための武器の使用が海外で必要なのか、大きな疑問を感じている。これまでの歴代政府が踏襲してきた安全保障体制を大きく変え

「安全保障法制」の慎重審議を求める意見書を国へ送付

戦争体験者が高齢化し、記憶の風化が指摘され、平和の尊さをどう継承すべきか国民的議論が求められている中、国は新しい安全保障法制整備を進めている。国民の多くは、なぜ自衛隊の海外派遣を恒常に可能とすることが必要なのか、なぜ自衛のための武器の使用が海外で必要なのか、大きな疑問を感じている。これまでの歴代政府が踏襲してきた安全保障体制を大きく変え

少子高齢化・人口減少・財政健全化など、課題を抱えているみやこ町において、地域社会の今後をどう対応していくのか地域社会の自治の理念が問われている。

新しい公共の再確認など、協働による地域社会の自治を再考し、協働の担い手としてNPO法人を位置づけ、NPO法人の住民税減免措置を町へ求めるものである。行橋市や築上町では既に、住民税の減免の措置が行われている。

委員から、「NPO法人として、しつかりとした資格要件等があるのかの確認は必要だが、村おこし・まちづくりに一生懸命取り組んでいる団体については、減免することは賛成だ。」との意見があり採択された。

内にゲートボール場があることがどうなかということで、ゲートボール場の移転も含めて、庁舎周辺に新たに設置する場所等を模索している。

ず国民に対し徹底した情報開示と説明が求められる。よつて、政府や国に対し、安全保障法制の見直しにあたり、国会はもとより、国民的議論を喚起し、慎重に審議を尽くすことを強く求めるものである。

産業建設常任委員会

(6月16日)

みやこ町水稻・麦・大豆等 振興施設の指定管理者に 農事組合法人みつどみを指定



水稻・麦・大豆等振興施設

光富地区にあるみやこ町水稻・麦・大豆等振興施設（節丸地区農機具倉庫）の指定管理者に農事組合法人みつどみを指定、その期間を平成27年7月1日から平成32年6月30日までとし、協定料は無料とするものである。

この施設は、平成4年に建設され、構造は鉄骨スレート造り、面積は131m²である。

町道路線の認定及び変更

伊良原ダム建設の関連事業に伴い、次のとおり、町道の認定及び変更を行うものである。



伊良原ダム本体工事現場

豊津ライスセンター給油タンク 改修工事に550万円補正

この施設は、昭和59年に建設されており、経年劣化等により、地下タンクの装置が故障している。現在は地上に200L程度入る簡易タンク1基により稼働している状況であるため、今回、

地下タンクを法律に基づき撤去し、新たに地上に980Lの給油タンクを2基設置するために、財源として農業共同作業所基金を充当し550万円の補正予算を計上するものである。

有害鳥獣対策に

160万7千円補正

鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業として、県の鳥獣被害防止総合対策交付金を100%財源とし、猪・鹿1頭あたりの捕獲に対して、次とおり補助金を支出するために160万7千円の補正予算を計上するものである。

猪（30kg以上）8000円
鹿（40kg未満）1000円
鹿（40kg以上）8000円



捕獲された鹿

受入れも増え、多くの在庫を抱えている現状である。県にも働きかけ、新しい活用方法・調理方法などを模索している。カレー等加工品の販売強化を行っている。

Q この予算を処理できなかつた場合 この交付金は、どうなるのか。

A 結果的には、返還になる。

△町道路線の認定▽
(路線名称) 堂ヶ迫・佛原線
(理由) 県事業としての国道496号線のバイパス工事を施工するための作業用道路であるが、その後の要望により、町道として管理する必要が生じたため。
△町道路線の起点変更▽
(路線名称) 広瀬・トチノキ線
(理由) 起点を変更し、起点・終点いずれも、国道496号につなげるため。

Q 現在、猪・鹿肉の在庫を多く抱えていると聞く、販売対策は。
A 捕獲頭数の増により、加工施設の

文教厚生常任委員会 (6月12日)

犀川中学校運動場用地の未登記分 に対し、所有権移転手続きの請求

昭和23年8月30日、犀城中学校（現犀川中学校）竣工以来、運動場の一部として占有してきた土地について、みやこ町名義になつていなため、昭和23年8月30日時効取得を原因とし、今回、相続人4名に対して、所有権移転手続きを請求するものである。

Q 未登記分の概要と今までの対応は。

A 犀川中学校の未登記は、8筆、8138m²で、相続人は88名の方がいる。現在88名の方に対して、未登記に関する説明文書を送付させていただいたが、登記に協力していただけない方や未返送の方がいるため今回の相続人4名の分から開始した。

また、近隣の方に対しても、訪問して説明をさせていただいた。

Q 今後の対応は。

A 今回の状況を見定めていくが、1日でも早く、未登記を解消したいと思うので、積極的に裁判を進めて行きたい。



整備された皆見大塚古墳

みやこ町歴史公園条例に皆見大塚古墳公園と庄屋塚古墳公園を追加

歴史及び文化への理解を深めるとともに憩いの場を提供することを目的に、皆見大塚古墳と庄屋塚古墳を歴史公園施設として整備を行つたため、みやこ町歴史公園条例に追加するものである。

Q 綾塚古墳や橘塚古墳等は入っていないが、どのように判断しているのか。

A 皆様に見ていただくという形で、駐車場等の整備ができるところから条例に追加している。

Q 町内に数多くの歴史的遺産を町の財産としてアピールし、計画的に公園化事業を進めて行くべきである。

A 予算的なものもあるが、順次計画的に進めて行きたい。

Q 一定の駐車場の整備等もあるだろうが、町が管理すべき施設だと判断したもののが条例に上がっているというふうに判断される。今後、条例をきちんと整備すべきである。

A 出来るだけ早い時期に追加していかたい。

Q 今回の軽減の対象者と金額の見込みは。

A 推計値であるが、約1530名で、金額にして530万円前後になると思われる。この分を、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1、一般会計から繰り入れる必要があるので、この補正については、改めて提案をさせていただく予定である。

少人数学級の推進などの

定数改善と義務教育費

国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度

Q 政府予算に係る意見書を国へ送付

みやこ町介護保険の第1号被保険者（65歳以上の方）の低所得者（所得段階が第1段階に該当する方）に対しての介護保険料を平成27年度、28年度の2カ年において年額3万1320円に減額するものである。

※本会議において、議員から減額措置を29年度までの3カ年とする修正動議が提出され可決された。

（3ページに関連記事記載）

Q 平成29年4月に消費税が10%に引き上げられた場合、低所得者の方には、さらなる軽減があるのか。

A 国からは、そのように示されてい

るので、その指示に従いたい。

みやこ町議会だより 第41号 6

Q 未登記分の概要と今までの対応は。

A 犀川中学校の未登記は、8筆、8138m²で、相続人は88名の方がいる。現在88名の方に対して、未登記に関する説明文書を送付させていただいたが、登記に協力していただけない方や未返送の方がいるため今回の相続人4名の分から開始した。

また、近隣の方に対しても、訪問して説明をさせていただいた。

Q 今後の対応は。

A 今回の状況を見定めていくが、1日でも早く、未登記を解消したいと思うので、積極的に裁判を進めて行きたい。

Q 町内に数多くの歴史的遺産を町の財産としてアピールし、計画的に公園化事業を進めて行くべきである。

A 予算的なものもあるが、順次計画的に進めて行きたい。

Q 一定の駐車場の整備等もあるだろうが、町が管理すべき施設だと判断したもののが条例に上がっているというふうに判断される。今後、条例をきちんと整備すべきである。

A 出来るだけ早い時期に追加していかたい。

Q 今回の軽減の対象者と金額の見込みは。

A 推計値であるが、約1530名で、金額にして530万円前後になると思われる。この分を、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1、一般会計から繰り入れる必要があるので、この補正については、改めて提案をさせていただく予定である。

少人数学級の推進などの

定数改善と義務教育費

国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度

Q 政府予算に係る意見書を国へ送付

みやこ町介護保険の第1号被保険者（65歳以上の方）の低所得者（所得段階が第1段階に該当する方）に対しての介護保険料を平成27年度、28年度の2カ年において年額3万1320円に減額するものである。

※本会議において、議員から減額措置を29年度までの3カ年とする修正動議が提出され可決された。

（3ページに関連記事記載）

Q 平成29年4月に消費税が10%に引き上げられた場合、低所得者の方には、さらなる軽減があるのか。

A 国からは、そのように示されてい

るので、その指示に従いたい。

みやこ町議会だより 第41号 6

議会の活動を報告します!

開かれた議会の一環として、議会活動を広く町民の皆様に理解していただくために、次のとおり議会活動を報告します。



今後、首長と議会の在り方が問われる時代に入ってきたことを痛感する研修がありました。

「人的支援」、「財政支援」を受けることができます。国は、「地方が考え、国が支援する」という新たなシステムへ舵を切つたことになります。

まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方版のまち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定を行う必要があります。地方が自立につながるよう自ら考え、責任を持つて戦略を推進すれば、国から「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を受けることができるようになります。

全国町村議会議長・副議長研修会
5月26、27日



福岡県町村議会議長会臨時総会
6月8日



福岡県町村議会議長会臨時総会が福岡県自治会館で行われ、福岡県町村議会議長会の役員の任期満了に伴い、役員の改選が行われました。那珂川町議会の上野彰議長が福岡県町村議会議長会の会長に選出されました。任期は2年間となります。

7月10日、福岡県自治会館で県内町村新任議員100人が集まり、研修会が開催されました。午前の部は、「議会の制度と運営」、午後の部は、「議会改革の課題と議会制度」という演題で、新潟県立大学国際地域学部准教授、田口一博先生の講演がありました。議員活動を行う上で知っておかねばならない基本的な内容が多く語られ、大変参考になる有意義な時間でした。特に議員の活動原則として述べられた、「議員の役割は、常日頃から国内外、自治体内外の情勢を読み取り、政策に関する知識を身に付け、常に町民の声に耳を傾けながらも自分の理想とする考え方をしつかり持ち、判断し行動することが大切である。」は、感銘深く、自分の今後の活動の在り方を示唆していただいたものとして、心に刻んでいきたいと思いました。



みやこ町から2名の新人議員が出席しましたので、研修を受講しての感想や今後の抱負を掲載します。

(吉竹 次男 議員)

(肥喜里 雄二 議員)

7月10日、福岡県自治会館で県内町村新任議員100人が集まり、研修会が開催されました。午前の部は、「議会の制度と運営」、午後の部は、「議会改革の課題と議会制度」という演題で、新潟県立大学国際地域学部准教授、田口一博先生の講演がありました。議員活動を行う上で知っておかねばならない基本的な内容が多く語られ、大変参考になる有意義な時間でした。

特に議員の活動原則として述べられた、「議員の役割は、常日頃から国内外、自治体内外の情勢を読み取り、政策に関する知識を身に付け、常に町民の声に耳を傾けながらも自分の理想とする考え方をしつかり持ち、判断し行動することが大切である。」は、感銘深く、自分の今後の活動の在り方を示唆していただいたものとして、心に刻んでいたいと思いました。

町村議会議員（新任議員対象）研修会
7月10日

文教厚生常任委員会 6月25日 黒田小学校、勝山中学校、給食センターを視察

文教厚生常任委員会は、今回勝山地域の黒田小学校・勝山中学校の授業参観・学校視察、みやこ町学校給食センターの視察を行いました。学校現場の声に耳を傾け、みやこ町の子どもたちの学力・体力の向上が図られるよう、また、何より安心して教育が受けられるように教育環境の更なる向上を求めていきたいと感じました。

(黒田小学校)



電子黒板を利用した授業

黒田小学校は、1年生から6年生まで各1学級、特別支援学級1学級の計7学級です。校長から学校の教育目標や現状、また、同席いただいた教育委員会からICT教育、通級指導教室に解度等について意見交換を行いました。この他、児童の登下校については、地域の見守り隊の協力により、全児童を班編成して、児童を班で各1学級、特別支援学級1学級の計7学級です。校長から学校の教育目標や現状、また、同席いただいた教育委員会からICT教育、通級指導教室に解度等について意見交換を行いました。この他、児童の登下校については、地域の見守り隊の協力により、全

(勝山中学校)



勝山中学校屋内プール

勝山中学校は、1年生から3年生まで各2学級、特別支援学級1学級の計7学級です。学力向上プラン、小小・小中連携の取り組み、「いじめ」の実態等について説明を受けました。特に、「いじめ」については、記名方式で毎月アンケートを実施し、校内巡視・あいさつ運動などで実態把握に努めていることで、現在、不登校生徒は、ゼロとのことでした。この他、新たな部活動の希望や、スマートフォン等の使用制限等について、意見交換を行いました。

1. ICT教育とは

ICTとは、「情報通信技術」の意味で、テレビ、コンピュータ、プロジェクター、電子黒板などの機器を活用した教育のことである。

みやこ町では、平成25年度に学校ICT教育推進協議会を設置し、整備方針や機器等を検討し、老朽化したパソコンの入れ替えや移動可能な電子黒板の導入などを進めている。

2. 通級による指導とは

小・中学校の通常の学級に在籍している障がいの軽い子どもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態等に応じた特別の指導（自立活動の指導など）を通級指導教室で受ける指導形態のことである。

みやこ町では、平成26年4月1日より犀川小学校を通級指導の拠点校とし、平成26年9月1日からは、保護者の負担軽減等を考慮し、担当教員が学校へ巡回して通級指導を行っている。

センターでは一日1733食の調理をし、町内各学校に配食しています。センター内は乾式フロアで排水に配慮し、清潔感があふれています。ステンレス製の厨房、搬入を肉・野菜と別にするなど衛生面からの管理がしやすくなっています。

調理中の様子は時間の関係から見られなくて残念でしたが、管理栄養士さんから説明を受け、給食をおいしく頂きました。



給食センターの厨房清掃の様子

活 動 報 告

4月から6月までの議会及び議長の活動を報告します。

月 日	件 名
4月 2日(木)	行橋京都地区防犯協会監査、広報特別委員会
4月 3日(金)	築城基地観桜会、平成27年度みやこ町体育協会総会
4月 8日(水)	町立中学校入学式
4月 9日(木)	町立小学校入学式
4月10日(金)	伊良原スクールバス出発式
4月11日(土)	合併10周年記念 福祉ふれあいのつどい2015
4月12日(日)	第9回みやこ町さわやかマラソン大会・ 第57回京都郡ロードレース大会
4月13日(月)	広報特別委員会
4月15日(水)	行橋京都地区戦没者合同慰靈祭、 みやこ町「チャレンジデー2015」実行委員会
4月16日(木)	「よってこ四季犀館」食堂棟内覧会
4月17日(金)	広報特別委員会
4月18日(土)	犀川福寿会総会、第4回たけのこ祭り、 豊津中学校授業参観(チーム豊津)
4月22日(水)	京築北九州東部振興会議理事会
4月24日(金)	「よってこ四季犀館」食堂棟オープン式典
4月25日(土)	八並康一氏旭日小綬章受章祝賀会
4月27日(月)	みやこ町イベント運営委員会
4月29日(水)	みやこ勝山えびね展示会、吉田学軒顕彰碑献花及び総会
5月10日(日)	豊前市制施行60周年記念式典
5月12日(火)	みやこ町民生委員児童委員協議会総会、京都郡議長会会議
5月17日(日)	町立小学校春季大運動会
5月18日(月)	築城基地協賛会役員会
5月19日(火)	みやこ町シルバー人材センター定期総会、 京築北九州東部振興会議総会、広報特別委員会
5月20日(水)	福岡県後期高齢者医療広域連合議員選挙区連絡協議会、 行橋京都地区防犯協会総会
5月22日(金)	みやこ町商工会第7回通常総代会
5月24日(日)	町立中学校体育大会
5月28日(木)	社会福祉協議会理事会
5月30日(土)	町立小学校春季大運動会、蛇渕キャンプ場祭り(山開き)、 文化協会総会・合同発表会
5月31日(日)	町立小・中学校春季大運動会
6月 1日(月)	豊前広域環境施設組合議会臨時会
6月 2日(火)	文教厚生常任委員会
6月 5日(金)	議会運営委員会
6月 6日(土)	第10回みやこ町花しょうぶまつり
6月 7日(日)	第4回豊前国府まつり
6月20日(土)	町立中学校校内弁論大会
6月23日(火)	社会福祉協議会理事会
6月26日(金)	京都森林組合通常総代会
6月29日(月)	犀川平成筑豊鉄道を育てる会定期総会



伊良原スクールバス出発式



四季犀館食堂棟オープン式典



蛇渕キャンプ場祭り



花しょうぶまつり



豊前国府まつり

※ 6月定期議会等の本誌に掲載されているものは除いています。

Q

選挙管理委員会の違法看板などへの対応は

A

警告や指導を行っているが、更なる対応を求めていく



**馬 勝 賓
議 中 田**

Q 選挙管理委員会の規約では、町民から通報があつた場

所で、違法な看板等については撤去するように警告した。

A 選挙管理委員会としては、違法看板に

頂いたが、町内全域を回ることができなかつた。選挙管理

警察署の方で確認して回つて

さい」と言われたそつだが、

このような対応で良いのか。

粗末、待たせるだけ待たせた

拳句、「このよつな問題は警

察署の方へ申し立てしてください」と言つた。警察署の方へ申し立てしてく

るが、結果として効果が表れな

かつた事についてのおしかり

もあり、選挙管理委員会に対

して更なる対応を求めて参り

たいと思う。

が、結果として効果が表れな

かつた事についてのおしかり

もあり、選挙管理委員会に対

して更なる対応を求めて参り

たいと思う。



Q 期日前投票が始まつているのに入場券が届いていない。

A 今回、本人に確実にお

採用の仕方について

渡しするという前提から、入

場券の転送は、しないとい

うことは、おかしいのではないか。

ことは、町民を馬鹿にしているやり

を継続雇用するの

であれば、初めから新規募集をする

がゼロとお聞きした。現職者

は、改め改善できるところ

ではないか。

ては、最終的には私に責任がある。

ので、何らかの手違いがあ

ばならないと思う。

Q 選挙管理委員会の規約で

つたのではないかと深く反省

A 今回は、本人に確実にお

採用の仕方について

渡しするという前提から、入

場券の転送は、しないとい

うことは、おかしいのではないか。

ことは、町民を馬鹿にしているやり

を継続雇用するの

であれば、初めから新規募集をする

がゼロとお聞きした。現職者

は、改め改善できるところ

ではないか。

ては、最終的には私に責任がある。

ので、何らかの手違いがあ

ばならないと思う。



現在の伊良原小中学校のスクールバス

合は現地を確認し調査を行い、問題のあるものについては忠告・注意を促し、なおかつ悪質なものについては警察署の方へ連絡するという事になつてゐるが、実際に現地を確認し調査されたのか。

Q 議員当選証書の付与についての連絡が遅れて着いたが何故か。

A 当選の通達が遅れた事については、大変遺憾なことである。今後このような事がないように努める。

Q 現在14人乗りのスクールバスは、ほぼ満席状態である。来年の4月には新校舎が開校し、児童生徒数が増える可能性も予想される。余裕を持って通学できるように環境を整えていくべきではないか。

Q 現在14人乗りのスクールバスの見直し

A (教育長) 伊良原地区、その周辺の方の利用等も含めて検討できる部分は、あるかなと思っているが、町長部局等の施策もあるので、協議しながら検討していきたい。

Q 現在14人乗りのスクールバスは、ほぼ満席状態である。来年の4月には新校舎が開校し、児童生徒数が増える可能性も予想される。余裕を持って通学できるように環境を整えていくべきではないか。

Q 現在14人乗りのスクールバスの見直し



浦山公員

記念式典は、来年3月20日に行い、県知事・国議員・近隣市町・関係機関の来賓を検討中である。また、各課、団体に対し記念イベントを検討するよう指示をしている。

の歳入の減少に対しては、見合うだけの歳出を削減する必要がある。

A 記念式典は、来年3月20日に行い、県知事・国議員・近隣市町・関係機関の来賓を検討中である。また、各課、団体に対し記念イベントを検討するよう指示をしている。

Q 合併10周年を迎えるに当たつての総括は

A 夢を描く共生・協働のまちを目指し、計画的に取り組んできた

Q 井上町長になられて今日まで、町の動向を見聞した5年間の歩み・評価等を総括して、先々を見据えた構想を伺う。

A 就任以来、子育て支援、定住施策、情報社会に向けた基盤整備、国際交流、産業の振興に取り組んできた。町民に耳を傾け、今、何が必要か

Q 節目の10周年記念式典

A 10年を記念して、式典が挙行されるとと思う。ただ単に儀式だけでなく催しつにしても工夫し、この機を無駄にせず、活用、運用し官民が協同して盛会に、記念する日としてはどうか。

Q 平成28年度から、交付税も段階的に削減され、平成33年度には、現在よりも10億円程度減額される。事業、施設の見直し・縮小等についての考え方を問う。

A 交付税の削減を見据えた行財政改革、小中学校の問題、公共施設の統廃合などの課題解決のため、私を初め町職員が一丸となつて取り組んでいく。当然のことながら、今後

Q 庁舎別館改修に伴う諸問題

A の本庁への取り付け道、駐車場の確保などの対策を問う。

Q 庁舎別館については、改修工事、移転、事務開始と進んでいくが、来客・職員など

Q の歳入の減少に対しては、見合うだけの歳出を削減する必要がある。

A 改修工事は、12月中旬に竣工、12月26日、27日に移転、業務開始は、来年の1月4日を予定している。取り付け道は、国道201号のバイパスのルートが決定されていないため結論に達していない。また、駐車場の確保は別館周辺に来客・職員用で44台分が不足するため、庁舎周辺の用地購入を検討している。

Q サン・グレート前の広場を駐車場にしてはどうか。

A 行財政改革を進める中で、あるものを使うということを考えると、そういうことも必要かと思うが、可能かどうか担当課と協議し検討しながら進めて行きたい。



国道201号バイパスの早期完成を



第10回花しょうぶまつり

Q 国道201号バイパスは国の事業との事で、町は要望するのみに終わっているのではないか。町独自のルートを設定し、国に示すべきではないか。

A バイパスのルートについては国が決めるものであり町からは要望できない。いまだ、ルートは白紙の状態であり、今年度作成する総合計画に国道201号の必要性や重要性を謳いこみ、今後ともバイパス建設促進期成会とともに、本腰を入れて国及び関係機関に訴えて行きたい。

Q 国道201号バイパスは国道201号バイパスの早期完成を

Q

みやこ町総合計画は、どのようにして作成するのか

A

職員で構成する策定委員会や部会、学識経験者等で構成する審議会において作成する



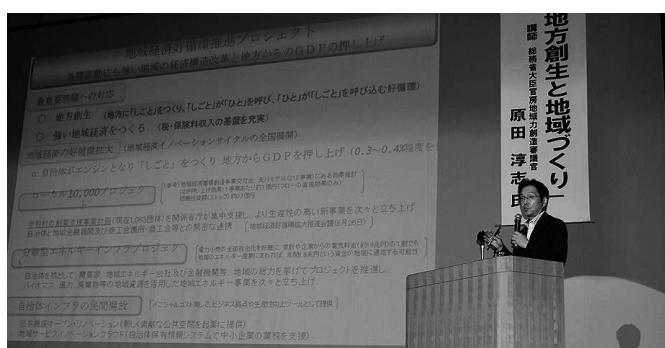
柿野義員

Q 27年度は総合計画をはじめ地方人口ビジョンなど5つの計画書策定事業に5000万円もの予算が計上されている。これだけの費用をかけ、国や県の型にはまつたものを業者や大学にお願いし、お金をばらまくことではない。では、どの計画が中心なのか。

A みやこ町総合計画が中心。それをもとに地域計画・公共施設管理計画・総合戦略・農業施設管理計画などを整合性のあるものに作成する。

Q 自前で地域の実情を分析して、例えば宗像市のように地域の経済分析をもとに策定するべきだ。大学や業者が作ったものを従来の審議会のよ

うに承認するだけでは、人口減少に歯止めがかからない。町民の声でと言うが、公募に応募したが返事が無いという声がある。



地方創生講演会

A 臨床心理士による心のケアを行う相談窓口を開設し、

Q 町はどう対応したのか。

Q 保育所の運営不適切保育の話がある。

Q 町内の民間保育所における不適切保育の話がある。

A 介護福祉課の地域包括支援センターで高齢者のさまざまなお困りごとに対する接し方について相談があつた。

Q 1人暮らしの高齢者などが気軽に相談に乗ってもらえる窓口をとの声がある。

A 相談窓口で相談に乗るとともに、保育園と連携を密にして、解決に向けていく。9月の保育所長会議で相談を受ける。

A 成人式を身近なものに工夫しては。成人式の全員の集合写真は小さく誰だかわからぬ。大きく撮つてほしいとの声がある。

Q 写真の撮影方法やサイズを改善する。実施形式やアトラクションなど検討する。

A 保育園は保護者会に対して、弁護士の調査と第三者委員会の設置を提案し、委員会からの調査結果を報告した。

Q 東京の弁護士で第三者委員も町外者という。当該園児は町外保育所に出た。保護者も未解決と思っているのでは。町は保育園の責任者が常勤し問題を見落とさないよう指導すべきだ。

A 常に見守りが必要な高齢者、1人暮らしの重度身体障害者など、ひとりひとりの状況を判断して設置を決めている。減免については検討する。

Q 高齢者の希望者には緊急通報装置の設置を、また、利用料等の减免の拡大を。



緊急通報装置

職員が保護者から事実関係を把握し、保育所に問題解決に努力するよう強く要望した。

Q 現状はどうなっているのか。

している。連絡があればすぐに対応する。

中山 茂員
議員

Q

有害鳥獣被害対策を 問う

A

来年度より、地元負担金を要しない
国の事業に取り組んでいきたい

有害鳥獣被害対策

Q 伊良原ダム建設により、鹿・猪の生息地がなくなりダム上流域の帆柱、下流域の横瀬地区に追いやられ、両地区に被害を及ぼしている。この地域に対しダム周辺整備事業等で、地元負担金なしで被害対策事業は出来ないか。

また、他の地域にも同様な対策は出来ないか。

Q

鳥獣被害防止の為に農家が共同で防護柵等の設置を行った場合に、資材費の3分の2を助成する町単独の事業を実施している。

A 鳥獣被害防止の為に農家が共同で防護柵等の設置を行つた場合に、資材費の3分の2を助成する町単独の事業を実施している。

地元での設置作業を条件とし、資材について限度額以内

であれば、地元負担金を要しない国の事業に、来年度より取り組めるよう地元調査等を進めたい。

高齢者の交通手段の確保

Q 車の運転が出来ない高齢者が、病院・買物・役場・金融機関等に行くのにタクシーで往復1万円もかかるという現状があり、これを何とかして欲しいという町民の声が多くある。デマンドタクシー制度を早急に全町に普及すべきではないか。

A 町では一部地域でドア・ツー・ドアのサービスを提供するデマンドタクシーや福祉

Q

町有林や財産区の木材を整備・伐採すれば、鹿・猪の被害対策にもなり、伐採した木材を活用し、町営住宅を建設すれば、町に雇用が生じ、活気づく。

企業誘致も必要だが、町有林等を有効活用した方が、町にとってプラスではないか。

A 伊良原地区の町有林について、森林經營計画に沿つて間伐・伐採・作業道の設置等を検討し、有効活用を考えている。

地元での設置作業を条件とし、資材について限度額以内

であれば、地元負担金を要しない国の事業に、来年度より取り組めるよう地元調査等を進めたい。

健康増進

Q 国民健康保険財政改善のためには、町民ひとりひとりが健康でなければならない。提案だが、希望する地区にラジオ体操のCDを配布してはどうか。

A 町では一部地域でドア・ツー・ドアのサービスを提供するデマンドタクシーや福祉

バスの運行支援など生活交通の確保に努めている。

今後は、町内全域へデマンドタクシーの拡大を検討する。また、住民相互の協力やボランティアによる財政負担の少ない持続可能なシステムの構築を検討したい。



デマンドタクシーを町内全域へ

Q

A

大変良いことだと思うが、CDには著作権等があり費用がかかるので今後検討したい。

住宅政策

Q 今後の町営住宅・若者定住促進住宅の建設計画と町営住宅の跡地利用について尋ねる。

A 町営住宅の建設計画については、点在している団地を集約し、質の高いサービスの提供をめざし住宅の建て替えを順次行う。

若者定住促進住宅の建設計画については、前回好評であったので、今後も定住促進を促す方法として、財政状況を勘案し検討したい。



ラジオ体操のCD配布は

Q

子ども議会の開催を

A

情報収集し検討する



**喜
野 正 員
議 員**

Q 子ども議会を通じ、町にどのような問題があるのか、町に解决するにはどうするのか、行政や議会は役割を実行しているのかなどを学ぶことは、見識を広め、自主・自立の精神を育むと同時に地域・政治に関心を持ち、町長や議員を選挙で選ぶ意味や公民として社会参加の意味を知る絶好の機会になると思う。ついては社会教育の一環として、小中学生による子ども議会を開催してはどうか。

A

(教育長) 自分たちが暮らすみやこ町への関心を高め、郷土愛を育てるとともに政治の働きを感じる体験として、町議会の議場を見学し



諫山小学校児童の議会傍聴の様子

たり本会議を傍聴する体験活動は有効と考えている。子ども議会については、他市町村での実施に係る教育的効果や課題の情報収集を行い検討する。

A

裏山等急斜面地の亀裂等、危険な状況にある民家に対しても、国・県が認定すれば国庫補助として危険地域からの転居に係る補助金がある。災害の予防的な措置をとることは、私的財産自己責任の原則

の基本的な考え方から、対応は非常に厳しいと考えている。**Q** 資力に乏しい生活困窮者は、どう対処すればよいのか。**A** 経費等を含め、どういう形で対応すべきか調査させてもらいたい。

Q がけ地等危険箇所の防災対策

Q 5年経過（時効）した納め過ぎた町税等は全額還付べきではないか。固定資産税は、みやこ町固定資産税過誤納金返還事務要綱を定め還付しているが、その他の町税も還付すべきと考えるが町の考

が、民家の防災工事などに助成制度を創設し、安心・安全なまちづくりの一方策にと考えるが町の考えを伺う。

A ほかの町税は、課税が納税者からの申告に基づき課税するため、納税者が課税内容の確認を行いやすく課税誤りが生じにくく返還金が起っこりがたいため、返還要綱を定めていない。5月に軽自動車税の課税ミスが発覚し納税者に不信を招いたが、今後このようないふたことがないように職員に指示した。

Q

時効による還付金を返還できる根拠を伺う。

A 地方税法等で還付できな税について、町の瑕疵が明らかな場合に限り、地方自治法第232条の2に基づき、条例等を定め還付することができる。

地方自治法(抜粋)

(寄附又は補助)

第232条の2 普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合には、寄附又は補助をすることができる。



熊谷みえ子
議員

Q 通所介護と訪問介護にかかる予防給付から「要支援1、2」を強制的にはずし地域支援事業に移行するが、ボランティア等の受け皿がなく移行が困難、サービス低下、重度化が進むなど介護難民を生み出さない取り組みを求める。また、特養ホーム待機者対策と現況での待機者の把握はどうか。

A 国の保険制度が町の事業へ移行することにより、サービスの低下が懸念されているが、高齢者ひとりひとりにあわせた介護保険サービスに行はる。みやこ町設置の許認可権を持つている施設を地域密着型と呼び、特別養護老人ホームは1か所20名、グループホームは7か所10ユニット定員90名は7か所10ユニット定員90名

Q 緊急通報システムについては対象者の年齢制限なく、必要な人が受けられるようになります。

A 見守りの必要性の高さで判断するので一概に年齢のみでの判断はしていない。

Q 新一年生の就学説明会のときにお知らせをしてはどうか。

A 小学校で受けていた方には中学校入学前での入学準備金の支給を検討すること。

Q 太陽光発電補助

A モニタリング事業は、今

Q 地域の包括的な支援サービス提供に取り組む

A 地域包括ケア計画など、現在の取り組み状況は、介護予防の点からも十分な介護サービスを求める。

Q 介護保険の要支援者対策は地域包括ケア計画など、現在の取り組み状況は、介護予防の点からも十分な介護サービスを求める。

Q 就学援助制度の周知徹底を

A 憲法第26条「義務教育は無償」などに基づいて、就学援助制度は子どもたちが安心して楽しく学校生活をおくれるように、学用品費や給食費や医療費などを補助するこどもの子にも行き届いた教育を保障するため必要な制度だが支給状況はどうか。

Q 憲法第26条「義務教育は無償」などに基づいて、就学援助制度は子どもたちが安心して楽しく学校生活をおくれるように、学用品費や給食費や医療費などを補助するこどもの子にも行き届いた教育を保障するため必要な制度だが支給状況はどうか。



子どもたちへ、行き届いた教育を

Q

学校給食での猪・鹿肉の活用は

A

保護者の理解が必要であり、先進地の情報を収集し検討する



**俊 尾 文 員
議**

Q 猪・鹿による農産物や人の被害は甚大であり喫緊の課題である。今や農産物のみならず民家の軒先まで出現して、果物や野菜にも被害が及んでいる。町独自の施策として防護の資材を町が無料で提供し、作業は地元関係者が実施することが、町民の安全と農産物を守るものであると考える。

また、猪・鹿を捕獲し加工販売しているが、肉の在庫が大幅にあると聞く。ジビエ・食育・地産地消の観点から学校給食での活用はいかがか。保護者の理解を得て実施すべきと考えるが、その際の町の補助についても問う。

また、資材については、限度額以内で負担金を要しない国のこと事業を来年度より実施できるように条件整備や地元の要望調査を進める。しかし、深刻な問題であり、1回の費用がどのくらいかかるか精査したい。

学校給食での猪・鹿肉の活用は、特産品の普及と食育・

への被害は甚大であり喫緊の課題である。今や農産物のみならず民家の軒先まで出現して、果物や野菜にも被害が及んでいる。町独自の施策として防護の資材を町が無料で提供し、作業は地元関係者が実施することが、町民の安全と農産物を守るものであると考える。

町では猪・鹿の捕獲をすすめている。現在、農産物の被害防止防護柵の資材費の3分の2を町単独で助成している。



有害鳥獣の防護柵

各支所の議場の活用

Q 12月には、ゆいの郷が庁舎別館として本庁方式になる予定である。犀川・豊津支所は総合窓口課のみになることで町民の不安は大きい。そこで、犀川・豊津支所の議場を活用し、それぞれ年1回の定期例議会を開催してはどうか。

A 犀川・豊津支所の議場を開放し、女性・高齢者・子どもも議会で意見や要望を聞く場として活用してはどうか。

また、支所の議場を町民に開放し、女性・高齢者・子どもも議会で意見や要望を聞く場として活用してはどうか。

内装の補修等の問題もあり、

地産地消から可能性を教育委員会と協議している。給食セシターでの仕入れ規定等がクリアできれば、補助は可能と考える。

A (教育長) ジビエ料理の学校給食での活用は地産地消につながる。衛生や安心の確保と保護者の理解が必要であり、先進地の情報を収集し検討する。

費用対効果も含め慎重な検討を要する。議場を活用した女性や子ども会議なども考えており、なかなか良い知恵がない。以前、女性会議を試みたが人が集まらなかつた。おたが人が集まらなかつた。お知恵を拝借しながら、できるだけになり、職員数も減る。施設を地域の活力として、どのように活用するか検討している。



犀川支所議場

橋本 真助
議員

国作地区宅地分譲地

Q 用対効果を考え、基金を使用 40%以上の軽減という費 かるため検討したい。

A **Q** 町の基金はいくらあるのか。 26年度末で127億2900万円程度である。

A 今後の課題としてきちんと 住民税を支払いしている。行 政区に属さない世帯の方から の要望等の扱いについて対等 にすべきである。

A Q 工事業者への請求は、不適切ではないか

A 今後、慎重に調査し直す

Q 国作町有地分譲工事の問題

Q 補装にクラック（アスファルトのひび割れ）が見受けられ、工事業者へ再補装の内容証明付郵便を出している。これは不適切ではないか。

A 地質及びボーリング調査をした。推定の範囲だが、路床改良後の養生期間不足との結果が出たため請求した。

Q 工事の際に室内配合試験を行う。設計会社から1kgに対する指示が出された。施工業者が改良後の危険を察して、自

A 今後、慎重に調査をし直し、どのような措置をとるべきである。

Q 街灯及び防犯灯設置

Q 年間の街灯及び防犯灯の電気代はいくらか。また、LED推進について、どう取り組むのか。

Q 現在の行政区の数、行政区に属さない世帯の数は。

A 行政区は113区、行政区に属さない世帯は約1000世帯である。

Q 住民サービス

A 費用対効果を考え早く取り組むよう指示をしていく。

Q 補装にクラック（アスファルトのひび割れ）が見受けられ、工事業者へ再補装の内容証明付郵便を出している。これは不適切ではないか。

A 検査員は町職員。今回は職員が専門的知識をもちあわせていないため、施工管理と監督においては本工事の設計会社にお願いした。

A 今後、慎重に調査をし直し、どのような措置をとるべきである。このように問題があるまま、売り出すべきではなく、中止すべきである。

A 街灯及び防犯灯は4470台設置しており、40ワットの定額電灯として推計する電気代は約1800万円である。LEDに変更することで40%の電気代の削減となるが、工事費が1台2万円かかり4000台で8000万円かかるため検討したい。

A 行政区に属さない世帯の方も住所はいずれかの行政区にあるので、該当する地域の行政区の一員として捉えていく。

Q 年間の街灯及び防犯灯の電気代はいくらか。また、LED推進について、どう取り組むのか。

推測で業者の責任にしていいのか。工事は2工区に分けてしているが、現在はもう一つの工区にも同じ現象がある。このことを踏まえて今後対応すること。このような問題があるまま、売り出すべきではなく、中止すべきである。

A 街灯及び防犯灯はLEDへ

きか設計業者にも確認した上で取り組んでいく。
ある。今後どう取り組むのか。費用対効果を考え早く取り組むよう指示をしていく。

Q

「ゆいの郷」の入浴施設閉館に伴い、「すどりの里」「いこいの里」の入浴施設の利用者は

A

3施設の26年度月平均入浴者数の総数と比較すると25%減少している

A 出発時での問い合わせは、住民課で聞き取り、運行便に遅れたなど急な対応についても、総務課が送り迎えをする体制をとっているが、今現在、

対処は。

Q 住民からの問い合わせや出発時に乗り損ねた場合の

を掲示している。

A 町報紙や「ゆいの郷」玄関入り口に日程表と出発時刻

利用者がいない現状ではあるが広報なり周知については。

Q 運行が始まり2ヶ月間、本庁から運行しているが利用者は1人もいない。

A 4月から1日2便、勝山

利用者がいない現状ではあるが広報なり周知については。

Q 「ゆいの郷」閉館に伴う送迎バスの利用者は。

A 「ゆいの郷」閉館に伴う送迎バスの利用者は。

Q 「ゆいの郷」閉館に伴う送迎バスの利用者は。

A 4月から1日2便、勝山

利用者がいない現状ではあるが広報なり周知については。

Q 「ゆいの郷」閉館に伴う送迎バスの利用者は。

A 4月から1日2便、勝山

利用者がいない現状ではあるが広報なり周知については。

Q 「ゆいの郷」閉館に伴う送迎バスの利用者は。

A 4月から1日2便、勝山

利用者がいない現状ではあるが広報なり周知については。

Q 3月で「ゆいの郷」入浴施設を閉館し、「すどりの里」「いこいの里」の入浴施設の利用者は増加したのか。

A 26年度の月平均は、「ゆいの郷」1723人、「すどりの里」1552人、「いこいの里」933人が利用、27

年度の月平均は、「すどりの里」で326人、「いこいの里」で475人が増加しているが、26年度月平均入浴者数は総務課が送り迎えをする体制をとっているが、今現在、

利用者がいない現状ではあるが広報なり周知については。

Q 3月で「ゆいの郷」入浴施設を閉館し、「すどりの里」「いこいの里」の入浴施設の利用者は増加したのか。

A 26年度の月平均は、「ゆいの郷」1723人、「すどりの里」1552人、「いこいの里」933人が利用、27

年度の月平均は、「すどりの里」で326人、「いこいの里」で475人が増加しているが、26年度月平均入浴者数は総務課が送り迎えをする体制をとっているが、今現在、

利用者がいない現状ではあるが広報なり周知については。

Q 光ファイバー網の進捗状況は。

A 6月18日勝山・豊津地域

全域で光回線でのサービスの利用ができる。



小田 勝員
議員

事例は発生していない。



入浴施設の送迎バス



新設された豊津児童クラブ（すどりの里）

Q 新設の犀川・豊津児童クラブ利用人数は。

A 犀川クラブは48世帯57人、豊津クラブは26世帯37人、特別児童クラブは2人が利用している。

Q 犀川地区の状況は。

A 設計が終わり、中継伝送路・電柱・光ケーブルの新設などを行い、本年12月末までに利用できる予定である。

Q 新設された児童クラブは、豊津児童クラブとして2ユニークト80人で運営している。豊津地域社会福祉協議会が運営している。

Q みやこ町内全ての放課後児童クラブ定員数及び利用者数は。

A 定員数は85人増やし6施設で260人、5月末での利用者は202名が入所している。



吉竹議員

Q

注目されるべきは、児童・生徒の学びの姿、「みやこ伊良原学園」の教育の在り方を問う

A

小中学校が一つの校舎の中にあるメリットを最大限に生かした教育活動に努める

Q

平成28年4月開校予定の小・中一貫教育校「みやこ伊良原学園」の教育の在り方を問う。地域の特性、少人数のメリット・デメリットを考慮した特色ある教育課程編成はどう取り組むのか。

A (教育長) 1番目の特色は、少人数の良さを生かし、個のニーズに応じた学習指導の実施である。少人数の課題

である情報・交流の少なさを克服するためのアイパッドを使った授業や1年生から英語授業を行い、6年生からは英検の資格取得にチャレンジさせたりする。2番目は、小学校の教員と中学校の教員が連携して、9年間の継続的な指導を行う。3番目は、多様な体験を基盤としたキャリア教育の推進を進める。



伊良原小中学校の建設状況

今後も小中学校が一つ校舎であることのメリットを最大限に生かした教育活動の充実に努める。

中学校の部活動

Q 現在町内各地で、有志の方々の指導でスポーツクラブ

が実施され、児童生徒の技能の向上・心身の健全育成が図

られているが、中学校ではこれまで培ってきた能力を生かす部活動がなく、町外の中学校に進学したり、希望外の部活動に入部したりしている実態がある。個々人の希望部活動の設置はできないか。

A (教育長) の教員配置状況、中学生の部活動への対応はどうか。少人数のデメリット面をどう考えているか。

A (教育長) 教員数が少なくて、新しく部活動を起こすことは、現状から考えて厳しい

問題があるが、中学生の健全な育成に資する活動になるよう指導・支援に努める。

割りでグループ編成し学習を行っている。今後は、犀川地区全体の合同交流会・合同学習会の参加も検討していく。

A 巡視員3名による毎日

行っている。今後は、犀川地

区全体の合同交流会・合同学

作業、地元駐在員等の協力に

より、町支給の花火等による

追い上げ作業の協力依頼を実施している。過去5年間の猿出没の目撃件数は、平成22年度186回、23年度164回、24年度166回、25年度107回、26年度108回と、わずかながら年々減少傾向にある。今後、猿対策に関する講習会や被害防止ネットの設置など地域の協力を得ながら猿対策を進めていく。

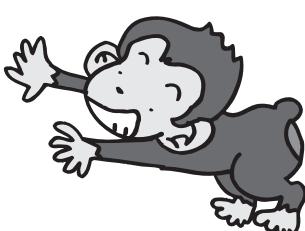
有害鳥獣被害防止対策補助実施要綱により、農家が共同で鳥獣被害の軽減のための防護柵等の設置をする場合、資材費の3分の2を助成する事業を実施している。

猿の被害対策

Q 猿の被害対策について、現状の取り組みとその効果、

今後の取り組み、被害防止のための設備費補助等について

問う。



がんばっちょる

豊前国府まつりに 取り組んでいる国作区

6月7日の梅雨の晴れ間に、豊前国府まつりが賑やかに開催されました。この時期は運動公園には菖蒲も咲いていて、菖蒲まつりもたくさんのお祭りが行われていました。

見どころも多く、前日は薄日の出で緑の田園風景の中をウォーキングに参加した方が、それぞれのペースで楽しんでいる様子は牧歌的な“ほのぼの”したものでした。

豊前国府跡公園のある場所は昔は田んぼが広がっているばかりでしたが、今は立派な公園です。

我が町には国分寺二重塔や国府跡、歴史民俗博物館など歴史が好きな人には興味深いものがたくさんあると改めて感じています。

「軍師官兵衛」のドラマが放送された関連でも多くの話題がありました。ですが、宇都宮のことなど材料は事欠きません。



国作区の人たちで、国府まつりの出店を賑やかにしようと公園にある梅の実を収穫し売り出しました。他には採れたて野菜・料理の上手な奥様方のドーナツ・あられ・かきもち・漬物などを並べ、我が家のかまどなども出しました。

現在のみやこ町をさっと見渡してもパツと田を引くものはないかもしれません。歴史はこんなに彩り豊かにあります。

北九州市が映画のロケ地を名乗るようになり、みやこ町もこんなに「歴史」であふれているのですから若い職員のみなさんは、良いアイデアを思い付かれるかもしれません。

舞台ではカラオケ・踊り・フラダンスなど芸達者の子どもたちからお元気な年配のみなさんで盛り上げていただきました。



連絡先
豊前国府まつり実行委員会
実行委員長 福井 貢
TEL 33-12364

発行責任者 委員長 委員 委員 委員
大飯 中吉 柿野 熊谷 みえ子
東本山 竹肥 喜里 野正 壽夫 次雄 二喜
英秀茂 次雄 正壽夫 樹男 二喜

議会広報 特別委員会

発行日：平成27年8月1日

発行：みやこ町議会

〒824-0892

福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL 0930-32-2511(内線 301・302)
FAX 0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会

印刷：(有)京都印刷

議会の傍聴において下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。

次回の議会日程については、決まり次第、ホームページや防災無線等でお知らせします。

本会議中継を本庁及び各支所口毎一設置のテレビでも放映いたしますのでご覧ください。

庭先にて、今年も暑い夏がやつきました。

我が家の周囲は田んぼですが、生育した稻が一面、緑の“じゅうたん”を敷いた風景となっていました。

おかげで食品関係の商品は、ほとんど売り切れ状態で出店者にはうれしいことでした。でも午後の時間には、売る物があまりないさびしい店先になっていました。菖蒲まつりもお客様は多かったですと思われますが、国府まつりは、「菖蒲の花」のような目玉もなく出店と演芸だけでは難しく、今後の工夫も必要かなという気がします。

安全保障関連法案の議論がまつただ中ですが、もうすぐ盆トンボかな、いつまでも平和であつてほしいと願うひと時あります。日本人の勤勉さや忍耐力を感じる時々でもあります。

このことが環境美化・保全につながり、緑をゆらす風が自然の扇風機となります。日本人の勤勉さや忍耐力を感じる時々でもあります。

編集後記